

しも駐在所だより

令和7年1月号外
久下田駐在所

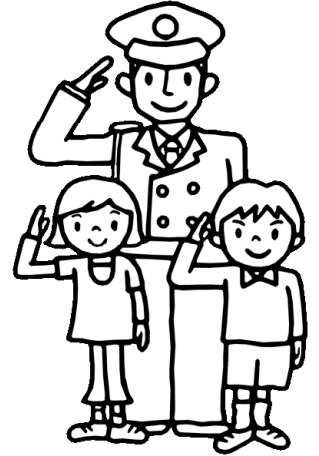
1月10日は、「110番の日」

～110番とは～

110番は、事件事故をいち早く警察に知らせるための緊急通報電話で、昭和23年に制定以来、県民の皆さんと警察を結ぶホットラインとして広く定着しています。皆さんからの110番通報は、すべての警察本部の通信指令課につながります。110番を受理すると同時に無線で警察署やパトカー等の警察官に現場急行を指示し事件事故の早期解決に努めています。

★110番通報する際の POINT ★

1. 発生時間はいつ、場所はどこですか？
2. 犯人等の特徴はわかりますか？
3. 怪我人はいますか？
4. 状況を教えてください。



★110番通報をする際の注意点★

1. 現場を離れない。
2. 移動しながら通報しない。
3. 隣県に繋がった場合も電話を切らない。
4. 通報後も電源を切らない。



「#9110」のご利用を！！

緊急を要さない、情報提供等の場合は、「#9110」（シャープ9110）の利用をお願いします。

「#9110」も警察本部警察安全相談係に繋がり、担当者が対応いたします。また、警察署にも相談窓口がありますので、警察署へ直接または電話でお問い合わせください。